報道資料



広報紙の音声訳に関する協定の締結

~ 市・社協・松橋音声訳ボランティアの三者で協力 ~

宇城市は、本日12月4日に、市・(社福)宇城市社会福祉協議会・松橋音声訳ボランティアの三者で、広報紙の音声訳に関する協定を締結しました。

これは、これまで市からの文字情報が届きにくかった聴覚障がい者や高齢者、 在住外国人などに対し、広報紙を音声訳し、CDの配布やホームページへの掲 載など情報を届ける手段を増やすため、協力して実施するものです。

1 背景

松橋音声訳ボランティアは約30年間活動を続けており、現在のメンバーは6人です。 月1回ボランティア2人が広報紙を90分のカセットテープに吹き込み、民生委員を通じて利用者に届けています。平成17年の宇城市合併以前は三角、松橋、小川の3町で町広報紙の音声訳ボランティアが活動していましたが、熊本地震などの影響もあり現在では松橋のみ活動を行っています。

この度、録音機材の老朽化が進み新しい機材の導入を検討していた松橋音声訳ボランティアと、市の情報をより多くの市民に届けるためホームページに広報紙の音声データ掲載を検討していた本市のニーズが、社協の仲介によりマッチングしたことで協定の締結に至ったものです。

2 協定内容

- ・広報紙の音声訳を通して連携し、情報発信環境の充実を図る
- ・音声訳に必要な機器、場所の整備、確保を行う
- ・音声訳ボランティア養成講座を設けるなど、人材育成や受け入れ態勢整備に努める
- ・音声訳をはじめとしたボランティアの普及に努める

3 今後のスケジュール

【問い合わせ先】

企画部企画課 西村課長 河村係長

(担当:広報係)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85

TEL: 0964-32-1902 (直通)

FAX: 0964-32-2222